

令和4年2月1日

東京都立学校長 各位

東京都公立高等学校長協会修学旅行実行委員会
委員長 大場 充
(東京都立稔ヶ丘高等学校長)

令和5年度修学旅行航空機およびJR連合体輸送列車の利用申込みについて

平素より、本委員会活動へご協力頂きありがとうございます。

令和5年度の修学旅行における航空機およびJR連合体輸送列車の利用申込み要項について、以下のように決定しましたのでお知らせいたします。

近隣県とは異なり、東京都では長年にわたり本委員会が安定的な交通手段確保、および割引条件等を維持するため、申込を集約し航空会社・JRと協議してきたことをご理解のうえ、申込み下さいますようお願いいたします。

《 申込を集約する目的・利点について 》

【航空機】

- ・集約する事で、他府県の公立学校の航空機より優先して予約調整を実施
- ・他地区より、早い利用便回答
- ・航空会社に対して、都立学校の要望等を直接伝える事が可能
(年々、航空会社の機種の中小型化の影響により団体席確保が困難になっています)

【JR連合体輸送】

- ・都立学校を集約実施する事による適用割引(保護者の費用軽減)
《 特急料金：中学生5割引/高校生2割引 》 ※教職員も同様
- ・通常の学生団体の申込みと比べて、利用列車が早く決定
- ・出発日および乗車列車が、前年度に決定(早期確定により、他の早期予約が可能)
- ・原則として、1学校1列車による座席の確保が可能
- ・偶発的な災害や事象の際のリスク対応(連合体は優先的に対応)

記

1 送付文書

- ① 「令和5年度修学旅行 航空機およびJR連合体輸送列車の利用申込みについて」
- ② 「令和5(2023)年度 航空機利用要項」
- ③ 「令和5(2023)年度JR連合体輸送列車利用要項」

2 申し込み対象校

- ・ 東京都立高等学校
- ・ 東京都立中高一貫教育校(中等教育学校前期課程・後期課程、附属中学校)
- ・ 東京都立特別支援学校

3 留意事項

- ① 航空機およびJRの決定通知後は、取消・変更は出来ません。
- ② 期日を過ぎてから申込みを希望される場合は、委員長に連絡し指示に従って下さい。
- ③ 定時制や通信制を併設している学校や中等教育学校の前期課程・後期課程で、それぞれ実施する場合は個々に申込み願います。

以上